

公認心理師の議員連盟の総会が開かれました

公認心理師養成大学教員連絡協議会（公大協）会長 丹野義彦

公認心理師の議員連盟の総会が 2026 年 6 月 1 日（月）に開催されました。公認心理師の職域拡大や地位向上のためには、行政（厚生労働省や文部科学省などの関係省庁）や立法（国会議員）への働きかけが重要ですので、まとめてみました。

1. 議員連盟とは

議員連盟の正式名称は「国民のための公認心理師制度を推進する議員連盟」です。公認心理師制度を推進することによって国民の心身の健康をめざすために結成された国会議員の連盟です。

2013 年に作られた超党派の「心理職の国家資格化を推進する議員連盟」がもとになっています。当時の会長は河村建夫衆議院議員（元文部科学大臣）、事務局長は山下貴司衆議院議員（元法務大臣）です。山下議員が中心となって法案が作られ、2015 年に公認心理師法が成立しました。2019 年に「国民のための公認心理師制度を推進する議員連盟」（以下、議員連盟と略）と名称変更し、会長は河村議員から加藤勝信衆議院議員（元財務大臣・厚生労働大臣）へと交代しました。参加している議員は現在 49 名です。

2. 2026 年の議員連盟総会

議員連盟の「総会」は、2019 年に開かれ、その後、2022～2026 年まで毎年開催されています。2026 年の議員連盟総会は、6 月 1 日（月）に衆議院第一議員会館多目的ホールで開催されました。国会議員と、関係省庁（厚生労働省、文部科学省、こども家庭庁、警察庁、法務省）、公認心理師関係団体から合わせて 70 名が参加する大規模な会合となりました。

議員連盟 2026 年総会 出席者		
国会議員	会長	加藤勝信（元財務大臣・厚生労働大臣）
	事務局長	山下貴司（元法務大臣）
	国会議員	渡海紀三朗（元文部科学大臣） 石橋林太郎
関係省庁	厚生労働省	社会・援護局 障害保健福祉部 部長 精神・障害保険課 課長 公認心理師制度推進室 室長 保険局医事課 課長 労働基準局労働衛生課 課長
	文部科学省	総合教育政策局 健康教育・食育課 企画官 高等教育局 専門教育課 専門職大学院室 室長 スポーツ庁政策課 企画調整室 室長 初等中等教育局児童生徒課 生徒指導室 室長補佐

	こども家庭庁	支援局障害児支援課 専門官 支援局虐待防止対策課 課長補佐 支援局家庭福祉課 課長補佐 成育局保育政策課 課長補佐 成育局母子保健課 推進官
	警察庁	犯罪被害者等施策推進課 課長
	法務省	刑事局総務課 矯正局少年矯正課 補佐官
公認心理師 関係団体	職能団体	公認心理師の会 日本公認心理師協会
	養成団体	公認心理師養成大学教員連絡協議会（公大協） 公認心理師養成機関連盟（公養連）
	関係団体	公認心理師試験研修センター 各県の公認心理師関連 16 団体

公認心理師の会からは、2019 年以来、毎年参加しています。今回は、理事長（丹野）の他に、5 つの部会から計 6 名が参加しました。

公大協からは、運営会議の嶋田洋徳先生に参加いただきました。公大協は、2019 年の総会では呼ばれていましたが、2022 年以降は呼ばれていませんでした。2025 年の総会では、公養連は参加したのに公大協は呼ばれなかったため、議員連盟事務局と公認心理師制度推進室と交渉し、2026 年には参加できることになりました。

職能団体からの合同要望書の手交

加藤会長の開会のあいさつの後、公認心理師の会（丹野）と公認心理師協会があいさつしました。



公認心理師の会と日本公認心理師協会が合同で作成した要望書を加藤会長に手交しました。



関係省庁からの回答

続いて、各省庁から詳しい資料が配付され、合同要望書に対する対応の回答をいただきました。議員連盟の総会の大きな目的はここにあります。とくに、厚生労働省からは、認知行動療法や心理支援加算など、公認心理師の診療報酬が大きく拡大したことを発表いただきました。



3. 関係省庁への働きかけの重要性

公認心理師の要望を実現するためには関係省庁に働きかける必要があります。

例えば、最も重大な課題のひとつに「常勤化」があります。現在、常勤で働いている公認心理師は5割強にとどまり、残りの4割は非常勤でしかありません。常勤と非常勤では、年収で200万円の差があります。公認心理師の雇用を増やすには、行政制度の中に公認心理師をしっかりと位置づけるように関係省庁に働きかける必要があります。今回、厚生労働省に働きかけて、診療報酬が拡大し、常勤化が進められることになったのは画期的です。次は、医療以外の分野での常勤化を進めるために、多くの省庁に働きかける必要があります。

例えば、公認心理師の会は、厚生労働省、文部科学省など省庁別に、「関係省庁にお願いしたいこと」をまとめて、ウェブサイトで公表し、毎年アップデートしています。行政側と接するたびに要望を伝えています。

職能団体の要望を実現する最も強力な方法は、議員連盟を通して、関係省庁に働きかけることです。公認心理師の会と日本公認心理師協会は協力して、2023年から合同要望書を作成し、議員連盟に届け、議員から関係省庁に働きかけていただいています。

とくに診療報酬については、医学（内科系学会社会保険連合、外科系学会社会保険委員会連合）と、

看護（看護系学会等社会保険連合）は、正式に厚生労働省に要望するシステムがあるのに対し、公認心理師は正式のシステムがありません。そのために議員連盟などを通じた働きかけが必要となるのです。

議員連盟の総会では、各省庁は、職能団体の合同要望書がどれだけ実現できたか回答していただけます。国会議員の前でおこなわれることが特徴です。ただし、行政側は、単に議員からの要請があるからといって要望を受け入れるわけではなく、どのようなエビデンスがあるかを検討して決めるわけです。



4. 議員連盟との交流の重要性

公認心理師の待遇改善のためには、関係省庁だけでなく、議員連盟とのコンタクトを深めていくことも大切です。

議員連盟との関係は、2019年の公認心理師の会設立記念式典に、河村建夫衆議院議員（当時の「心理職の国家資格化を推進する議員連盟」会長、元文部科学大臣）と、石田昌宏参議院議員（当時の厚生労働委員長）が参加いただいたことが最初でした（右上の写真）。



議員連盟の総会が2022年から毎年開かれるようになり、2024年の総会あたりから政治家とのコンタクトもスムーズに進むようになりました。今回の診療報酬化については、加藤会長や山下事務局長、勝目康事務局長代行（右下の写真）の事務所に直接お願いに行き、厚生労働省に働きかけていただきました。国政の仕事で議員は忙しいので、議員会館の事務所を訪ねて直接陳情できる機会はとても貴重です。

議員は、支持者を対象として、年に何回か勉強会などを開いていることが多いので、これに参加して、議員とのコンタクトを強めています（左下の写真）。

また、公大協の2025年度年報の「巻頭言」を山下事務局長に執筆していただき、そのお願いの時

に、陳情や議員連盟のことについて打ち合わせをさせていただいたりしました（下中央の写真）。

このような働きかけは今後も重要になると思われます。